

2004 **4** April

平成16年4月1日発行
第531号



SAKURA



SUGI



UGUISU

いい し か わ

C O N T E N T S

町が好き、人が好き、みんなで作る町が一番好き	2
みらいを拓く!! 行財政改革	6
平成16年度予算公表	10
街かど探検隊	12
こんにちは・みんなの広場	14
町史編纂室だよりほか	15
ハッピースマイルほか	16
元気になるいい話ほか	17
カレンダーほか	18
小さな美術館ほか	18



みらいを拓く!!

行政財政改革

厳しい財政状況の中、町民生活に直結した様々な行政課題や多様化する町民ニーズに的確に対応し、21世紀型の自立した石川町を創造するためには、行政運営全般について根本から見直しを行い、地方分権型社会にふさわしい行政システムを構築しなければなりません。

そのためには、引き続き行政改革を推進していく必要があることから、町では「第3次行政改革大綱」について、行政改革審議会（鈴木紘一会長・委員7名）に諮問をしました。委員のみなさんが慎重に審議を重ね、平成16年2月19日、西牧立博町長に答申しました。

今月号では、答申を受けて第3次行政改革大綱を決定しましたので、その内容についてお知らせします。

本町の財政状況

本町の財政状況は、町税収入が大きく減少し、さらに地方交付税が4年連続前年を大きく下回るなど、一般財源の確保は極めて困難な状況にあります。一方歳出においては公債費が年々上昇し、一部事務組合に対する負担金、簡易水道事業、介護保険事業等に対する繰出金が増大するなど、投資的経費は大幅に減少せざるを得ない状況にあります。

また、債務負担行為を含む地方債残高は、平成15年度末で97億円となり、さらに15・16年度予算編成においては、役場庁舎建設基金から繰入れを余儀なくされています。

今後さらに税収、交付税の大きな

減少が見込まれる中、収支均衡のある予算編成は極めて困難な状況にあります。

行政改革の必要性

わが国の社会構造は、急速に、少子、高齢化が進行し、具体的実施段階にある規制緩和、地方分権、IT革命による飛躍的技術革新に伴う社会、経済活動の一層のグローバル化等、大きく変化しています。

また、経済状況においては、高度経済成長期のような右肩上がりの成長は期待できず、バブル経済崩壊後深刻な構造不況状態に陥り、景気は低迷、停滞を続けており、依然厳しい状況に陥っています。

既に民間企業においては、このよ

うな社会情勢の変化に機敏に対応し、既存事業の廃止、縮小、統合、転換等の再構築、さらに雇用形態や賃金体系の見直し、経営の透明性の確保など、生き残りをかけた努力が続けています。

本町においても、第2次の行政改革を実施し、その成果を上げてきたところですが、財政を取り巻く環境はますます厳しさを増す一方で、地方分権により義務的経費、経常的経費が増大しています。このような状況下において、第4次総合計画「キララ21プラン」の将来の都市像である「人・自然が融け合うあぶくま高原都市」を実現していくためには、思い切った発想の転換による行政構造の抜本的な改革をさらに行つこ

とが必要です。

そのためには、町民と行政が一体となつて、英知を結集し、協働での町づくりを進めていく必要があるとともに、仕事のやり方や組織を見直し、町政の体質改善を図るなど、内部努力の徹底を図っていかねばなりません。また経営的視点を導入した行政運営を確立し、町民の満足度と成果を重視する町政への転換を図るとともに、町民に質の高い行政サービスを継続的に提供できるようにしていく必要があります。

これらの取組みを実効的、効率的に行えるよう行政改革大綱、行政改革実施計画を定めるものであります。



2月19日、西牧町長に答申する鈴木会長

町民との協働による 効率的なまちづくりを

行政改革の理念

平成12年4月の地方分権一括法の施行に伴い、新しい行政システムの構築が求められています。

分権社会における目標は、「自分たちのまちは、自分たちの責任において、自分たちの手でつくる」ということです。

また、多様化する行政需要に対応し限られた財源の中で対応していくためには、町が町民と一体となって英知を結集し、自立した自治体運営を

していかなければなりません。町民との協働により、「最小の経費で最大の効果」を得ることが求められております。

行政改革の基本方針

町民と行政との協働体制の確立

自治体の自己決定権が拡大される中で、個性的かつ魅力的なまちづくりを進めていくためには、町民と行政の連携がますます高まっています。自治体だけの一方的な行政運営ではなく、町民と行政が対話を行いながら、政策の形成や事業の進行管理を行うていくことが必要です。

このため、情報公開を進め行政の持つ情報や考え方を積極的に町民に説明し、町民と行政の交流、理解、さらに町民との協働へと展開していくことが重要になります。そしてお互いの役割分担を明らかにし、ボランティアやNPO等を含めた様々な町民の知恵とパワーを結集して、町民と協働したまちづくりの実現を目指します。

分権社会に対応した効率的な行政運営

地方分権の進展に伴い、地方自治体には、地域の実情に即した行政展開が強く求められています。

そのためには、自治体の担い手として職員の意識改革が重要となります。「自ら考え、自らの責任により実行する」という意識をしつかり持つとともに、地域の課題に対して、自らが政策を立案する能力を身に付けていくことが不可欠であります。

また、「総合的な政策が推進できる体制を整備するための組織・機構の見直しを絶えず行うこと」、「地域の課題を町と町民が協働で考え処理していくために、両者の役割分担を明確にすること」、「時代の要請となっている電子自治体への取り組みを実施していくこと」も重要であり、さらに財政的な面においては「歳出を減らすことのみならず、歳入をいかに確保するか」の視点で行政改革を考えていく必要があります。

また町民満足度の向上のためには事業やサービスが行政の独り善がりではなく、「常に町民の期待に応えているか」、「迅速で丁寧なサービスを提供しているか」などを常時検証すると共に、その評価を正確に町民に示すなど透明性の高い行政運営を目指します。

実効ある改革のために

推進期間

第3次行政改革大綱の推進機関は、平成8年度に策定した「石川町第2次行政改革大綱」の終期にあわせ、平成16年度から平成18年度までの3年間とします。

推進方法

行政改革を着実に推進するため、この大綱に基づき平成16年度から平成18年度の3カ年を計画期間とする行政改革実施計画を策定し、重点的に具体的改革に着手します。

進行管理

町長を本部長とした石川町行政改革推進本部を組織的な推進機関とし、行政改革推進委員会及び全職員の総力を結集して改革に取り組んでいきます。

また石川町行政改革審議会に毎年の進捗状況を報告し、進行管理について意見を求めます。





毎年開かれている町政懇談会



県立石川高校による里山づくりボランティア

町民と行政との協働体制

政策形成への町民の参加

町民と行政が、協働してまちづくりを推進するために、町民に対して行政情報を積極的に開示するなど情報の共有化を進め、まちづくりの政策形成や施策の推進に町民が積極的に参画できる環境づくりを進めます。行政情報の積極的な発信、開示まちづくり懇談会の充実

ボランティア団体、NPOとの連携

ボランティア、NPO活動に対する町民の気運を醸成し、個人あるいは団体が日常的に自由なボランティアが行えるような環境整備に努めます。ボランティア団体、NPOとの連携

分権社会に対応した効率的な行政運営

職員の意識改革と人材育成

地方分権の時代、その担い手である「人」の育成が重要な課題であります。自治の担い手として職員一人ひとりの意識の高揚が重要であり、町民全体の奉仕者であることを自覚し、意欲と情熱を持ち政策づくりを進め、主体的に行政運営を行っていくための政策形成能力を向上させます。

組織、機構の再構築

多様化する行政課題へ柔軟かつ迅速に対応できるよう時代にあわせた組織、機構の見直しを絶えず行います。また職員の数については、行政需要の将来動向を適切に踏まえ、その管理を適正に行っていきます。

組織のフラット化
幼児保育施設等の再編整備
自主公民館への移行

学校給食の民間委託
養護老人ホーム長生園運営形態の見直し

公共施設の管理運営の見直し
小・中学校の統合再編
職員定員の見直し

職員の意識改革と人材育成

人材育成の基本方針の策定
庁内公募制の確立と積極的活用
職員提案制
職員の導入



新規採用職員の研修

第3次行政改革実施計画

重点実施項目の内容

自立する町政運営を目指して



石川中学校の調理場

行革を

実現するための視点

財政基盤の確立

極めて厳しい財政状況の中でも増大する行政需要に的確に対応するため、財政構造改革プログラムを策定し、自主財源の確保と依存財源の活用を図ると共に、受益者負担の適正化を進めます。

財政構造改革プログラムの策定
町税収納特別対策の実施
未利用地財産の活用と処分

事務事業の見直し

行政の責任を改めて見直し、行政関与の必要性、効果、効率等を十分吟味し、事務事業の抜本的な整理統合を図ります。特に、時代の流れや社会経済情勢の変化などにより、初期の目的を達成したもはや事務量が減少したものについては、スクラップアンドビルドを基本として、廃止統合、縮小するなど徹底した見直しを行います。

イベント事業の実施体制の見直し
公共工事コスト縮減

民間との役割分担の明確化

多様な町民ニーズに対応し、行政運営の効率化と町民サービスの向上を図るため、民間事業者に委ねられる事務、事業については、積極的に民間委託を推進します。

民間委託の推進
IT活用による
電子自治体の構築

IT（情報通信技術）の飛躍的な発展は、社会経済活動に大きな変革をもたらしています。電子役場を

現するため石川町地域情報化整備計画に基づき、情報ネットワークを通じた情報の共有化や、申請、届出手続き等の電子化など、町民の利便性を高めるための各種施策を展開していきます。

電子申請システムの構築
文書管理システムの構築
公共施設予約システムの構築



石川町 IT の拠点サーバー室

行政評価システムの確立

行政運営には「最小の経費で最大の効果を上げる」ことが求められ、施策や事業の実施においては、コスト意識や優先順位を設定した取組みが重要であることから、行政評価システムを導入します。

事務事業の評価の実施



4月17日・18日行われる石川桜まつり



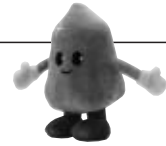
民間に委託している総合体育館の清掃



西牧町長から説明を受ける職員



4月17日に開所する介護老人保健施設オルキス



歳入

		今年度	前年度	比較(%)
自主財源 (37・9%)	町 税	14 億 6,837 万円	15 億 5,447 万円	5.5
	分担金及び負担金	2 億 4,803 万円	2 億 5,989 万円	4.6
	使用料及び手数料	6,886 万円	7,277 万円	5.4
	財産収入	1,001 万円	1,218 万円	17.8
	繰入金	4 億 6,181 万円	2 億 8,518 万円	61.9
	諸収入外	1 億 603 万円	1 億 1,851 万円	10.5
依存財源 (62・1%)	地方譲与税 交付金等	4 億 9,459 万円	4 億 4,440 万円	11.3
	地方交付税	20 億 500 万円	22 億 6,600 万円	11.5
	国県支出金	5 億 3,990 万円	5 億 9,098 万円	8.6
	町 債	8 億 1,920 万円	7 億 1,470 万円	14.6
歳入合計		62 億 2,180 万円	63 億 1,908 万円	1.5

自主財源
自らの権限で収入しうる財源

依存財源
国の意思により定められた額を交付されたり割り当てられたりするお金

町税
町民の皆さんから納めていただく税金や法人税など

使用料・手数料
公共施設の使用料、住民票などの交付手数料

繰入金
各種基金などから一般会計へ繰入れたお金

地方交付税
所得税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金

町債
町の借金のこと、大きな事業を行うために国や金融機関から借りるお金

地方譲与税、交付金
国や県が徴収した税金などから配分されるお金

平成16年度

予算公表

平成16年度石川町の歳入・歳出予算が、3月定例議会において可決されました。今月号では、みなさんが納める税金や国・県からの補助金が、私たちの生活をより良くするために、どのような形で使われているのかお知らせします。

第4次総合計画“キララ21プラン”

人・自然が融け合う あぶくま高原都市 いしかわをめざして

平成16年度の予算は、第3次行政改革大綱に基づき抜本的な行政改革を行い、第4次総合計画・第4回実施計画を基本に、より効率的な行政運営を図り、「人・自然が融け合うあぶくま高原都市いしかわ」の実現に向け各施策を展開していきます。

また、このような厳しい財政状況のもとにあつて、町民福祉の向上と必要な事業を着実に推進するため、徹底的な事務事業の見直しを図り、限られた財源を重点的、効率的に配分する等、予算を最大限に生かすことができるよう編成をしました。

みなさん一人ひとりのために使われるお金

62億 2,180万円

特別会計を合わせると **111億 5,223万円**

歳出

	今年度	前年度	比較(%)	
人件費	16億8,723万円	18億5,235万円	8.9	義務的経費 (53.3%)
扶助費	3億9,392万円	3億5,915万円	9.7	
公債費	12億3,741万円	9億9,581万円	24.3	
補助事業	1億410万円	1億6,979万円	38.7	投資的経費 (8.5%)
単独事業	2億5,875万円	3億1,819万円	18.7	
国直轄事業	6,037万円	6,341万円	4.8	
県営事業等	1億222万円	1億3,894万円	26.4	
物件費	6億2,704万円	7億2,665万円	13.7	その他 (38.2%)
維持補修費	2,069万円	2,615万円	20.9	
補助費等	11億2,637万円	11億5,326万円	2.3	
繰出金	5億5,324万円	4億6,535万円	18.9	
投資、出資金等	5,046万円	5,003万円	0.8	
歳出合計	62億2,180万円	63億1,908万円	1.5	

義務的経費
支出が義務付けられている経費

投資的経費
建設事業等行政水準の向上に寄与する経費

人件費
町職員給与、町議会議員・各種委員報酬など

扶助費
法令に基づき支出される児童手当、医療費扶助など

公債費
事業を行うために借り入れたお金の元利償還金

普通建設事業費
道路の整備、公共施設などの建設に要したお金

物件費
消耗品、役務費、業務委託料など

補助費等
石川地方生活環境施設組合負担金、広域消防負担金、各種補助金など

繰出金
国民健康保険、老人保健、介護保険、簡易水道事業特別会計等への繰出金



保育所再編に向けて駐車場が拡張される第二保育所



結核検診・胃がん・大腸がん等みなさんの健康のための住民検診



国際理解と見聞を広める中高生のオーストラリア研修

歳入

個人町民税、法人町民税の減収に加え、固定資産税についても、新築による家屋の増加は見込めるもの、地価下落や償却資産の減少、さらに、たばこ税も大幅に減収となるなど、町税全体で8、600万円、率にして5.5%減少し、6年連続の減収となります。

また、地方交付税及び臨時財政対策債は、三位一体改革により15年度当初より、3億3、400万円、率にして12.7%減の23億7、200万円と大幅な減額を余儀なくされ、一般財源の確保は極めて厳しい状況にあります。

歳出

教育・文化

新たに、地域子ども教室推進事業や地域ぐるみでの生涯学習を推進するほか、学校の枠を超えた交流事業として、ボランティア講師を活用した小中学生人材育成アカデミーを実施します。

生活環境

さらなるごみの減量化、廃棄物の適正処理の推進、水環境の保全等に取組み、環境にやさしい町づくりを推進します。

福祉

障害者の就業機会や社会参加など

自立支援体制の充実を図るほか、ホームヘルプ事業、短期入所事業等、高齢者にあわせた介護サービス基盤の整備、介護予防事業等に積極的に取り組んでまいります。

また、保育サービスの充実と保育施設の再編整備を図ります。

産業

個性豊かな農村・農業の振興を図るため、認定農業者の活動を支援するとともに、担い手の育成、環境にやさしい農業の推進、さらに、商工業の振興や、観光資源を生かした交流及び誘客活動を図ります。

町民総参加

引き続き、活力ある地域づくり事業を実施するほか、防災行政無線設備の整備にあたります。また、行政事務の簡素・効率化のため、総合行政ネットワーク・地図情報システム構築、町村合併に関する調査検討を引き続き取り組んでまいります。

一般会計当初予算の総額は、62億2、180万円となり、15年度当初予算に比べて、約9、700万円、率にして1.5%の減少となっております。

特別会計を含めた総額は、介護給付費等の大幅な増額により、前年より、約3億5、000万円、率にして3.3%増の111億5、223万円となります。

平成16年度の主な事業

「人にやさしく健康で安心して暮らせるまち」(福祉)に約53億円が当てられています。特に平成16年度の主な事業として総額70億2,940万円を5つの柱に配分しました。

1 心豊かに学ぶ力をつなぐまち 9,532万円	
明日を担う人づくりのために	外国青年招致事業 小、中学校教育振興事業 生涯学習推進事業など
歴史を学びあい個性豊かな社会をつくるために	鉱物調査報告書作成経費 町史編集事業など
2 自然と調和し安全で快適なまち 9億7,329万円	
自然と共生する社会をつくるために	循環型社会推進計画策定事業 エネルギー推進事業 一般廃棄物処理対策事業など
快適な都市基盤の整備をめざすために	合併処理浄化槽設置整備事業 今出川総合開発事業 簡易水道事業など
安全で安心な地域社会をめざすために	消防施設整備事業 交通安全対策事業など
3 人にやさしく健康で安心して暮らせるまち 53億948万円	
やさしさと思いやりをもって共に生きるために	児童クラブ運営事業 後継者対策事業 国民健康保健事業など
みんなが安心していきいきと暮らすために	介護保健事業 障害者福祉事業 老人保健事業 救急医療事業など
4 活力に満ちたたくましいまち 4億4,896万円	
環境変化に柔軟な産業育成のために	畜産振興事業 森林整備地域支援事業 中小企業対策事業など
地域資源を有効に活用するために	石のまちづくり事業 観光宣伝事業など
5 町民とともに歩むまち 1億7,589万円	
町民総参加の推進	地域づくり事業 オーストラリア研修事業など
開かれた行政の推進	総合行政ネットワーク事業 情報公開など
効率的な行財政運営の推進	公共用地等台帳整備事業 道路台帳整備事業 町村合併など



多くの貴重な鉱物展示・収蔵されている歴史民俗資料館



町道の拡幅整備が年次計画で進む



「さくら荘」のデイサービスセンター



今年から家畜排泄物の適正化が始まる



地域づくり事業を活用したゴミステーション



総務費

43,098円



衛生費

50,062円



民生費

63,404円



公債費

64,369円

町民一人に使われるお金

平成16年度の一般会計予算総額62億2,180万円を、私たち町民一人当たりになると323,648円になります。このお金を項目別に見ると次のようになります。

交付税等 3 億円減収

財政非常事態!! 町民のみなさんのご理解を

本町の財政は、地方交付税や町債へ依存していることに加え、長引く景気低迷の影響を大きく受け、町税及び地方交付税収入が伸びないうえ、少子・高齢社会への対応をはじめとした福祉施策や環境対策などの行政需要が年々増加し、財政構造の硬直化が進んでいます。

このため、平成11年度に県の財政健全計画策定団体となって以来、毎年度、計画を逐次延長し、財政の健全化に取り組んできました。

しかしながら、我が国の財政状況は、国・地方の長期債務残高が、16年度末に719兆円にまで膨らむ見込みなど、危機的状況にあり、経済財政運営と構造改革に関する基本方針「2003」において、国・地方を通じた行財政改革を強力かつ一体的に進めるとし、三位一体の改革が推し進められました。

このような状況の下、平成16年度当初予算は、町税収入が15年度予算に比べ約8千6百万円

の減収が見込まれ、平成元年度の水準にまで低下するほか、三位一体の改革により、地方交付税等が約3億4千4百万円減少するなど、予測をはるかに上回る財源不足が生じ、かつてない厳しい編成作業を迫られました。

そのため、前年に引き続き、役場庁舎等建設基金からの借入れや財政調整基金の取り崩しを行う一方、事務事業の見直しや職員給与等にまで踏み込んだ歳出経費の削減などにより、歳入・歳出の両面から様々な対策を講じて財源不足を補いました。

さらに、18年度までに、三位一体の改革は、加速・拡大されることから、先行きは、予想以上に厳しい事態に陥ることが危惧され、本町財政は、今、まさに「非常事態」と言うべき局面を迎えています。

このような危機的な状況に対して「町民との協働による効率的な町政」を基本理念に第3次行政改革に基づき、行財政構造の抜本的な改革を計画的に取り組むことはもとより、町民の皆さんと力を合わせ、この難局を克服し、そして、将来の石川町を展望しながら諸施策を推進していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 平成18年度までの三位一体改革の概要
- 1、国庫補助負担金の改革
 - 2、税源移譲を含む税源配分の見直し
 - 3、地方交付税の改革

町民サービスに使われる
お金は1人当たり
約 323,648 円

町民1人当たりの
町税負担は
約 76,382 円

水道事業会計予算

区分	予算額	15年度	
収益入	営業収益	2億6,607万円	2億7,456万円
	営業外収益	13万円	18万円
	特別利益	2万円	2万円
計	2億6,622万円	2億7,476万円	
支出	営業費用	2億1,121万円	2億987万円
	営業外費用	3,102万円	3,353万円
	特別損失	30万円	30万円
	予備費	100万円	100万円
計	2億4,353万円	2億4,470万円	
基本的収入	建設負担金	155万円	155万円
	工事負担金	1万円	1万円
	国庫補助金	925万円	737万円
	計	1,081万円	893万円
	建設改良費	6,263万円	7,890万円
基本的支出	企業償還金	3,179万円	2,966万円
	国庫補助金返還金		65万円
	予備費	100万円	100万円
	計	9,542万円	1億1,021万円

特別会計予算

会計名	予算額	対前年度比
国民健康保険	17億1,400万円	4.8%
老人保健	19億1,141万円	6.2%
介護保険	10億3,419万円	35.7%
介護保険サービス事業	13万円	98.5%
母畑財産区	55万円	46.0%
中谷財産区	86万円	26.5%
石川地方町村心身障害児就学指導審議会	25万円	8.4%
土地開発事業	505万円	2.8%
簡易水道事業	2億1,519万円	9.3%
宅地造成事業	4,880万円	30.5%

資本的収入額が支出額に対して不足する8,461万円は、損益助定留保資金等で補てんしました。

民生費
子どもやお年寄り、体の不自由な方々を助けるために使われるお金
公債費
町の借金を返すためのお金
総務費
役場全体の事務、戸籍や選挙、収納、統計などに使われるお金
衛生費
みなさんの健康維持やごみ処理などに使われるお金
農林水産業費
農業や畜産業、林業に使われるお金
教育費
学校教育や公民館事業で使われるお金
土木費
道路や河川、住宅、都市整備に使われるお金
消防費
消防活動などに使われるお金

消防費
33,280 円

土木費
15,322 円

農林水産業費
22,089 円

教育費
32,024 円

街かど探検隊

身近に行われている
楽しいイベントや
明るい話題などを
役場総務課まで
お寄せください。



認定農業者新たに3人 町全体で48人になる

2月5日、役場町長室で農業経営改善計画認定書交付式が行われました。新たな認定農業者3人へ西牧立博町長から認定書が手渡されました。5年間の農業経営改善計画を提出し認定されたもので、融資条件の緩和などの優遇措置があります。これで認定農業者は、町全体で48人になりました。

認定者は次の通りです。(敬称略)
坂本立平(大字新屋敷) 遠藤平寿(曲ノ内) 緑川一男(山形)



学校・警察が協力し合い 子どもたちの安全を

2月10日、石川警察署で学校・警察児童生徒健全育成対策推進制度の協定調印式が行われました。

石川郡内の教育委員会教育長、学法石川高校・森涼校長と所管する石川警察署(加藤喜芳署長)が協定書に調印し、交換し合いました。先に県立石川高校は調印済み。

代表して吾妻幹廣教育長が「このような時代だからこそ、早めの対策が良い。情報を交換しながら進めていきたい」と述べ、加藤署長が「子どもたちの健全な成長を願い、助け合いたい」と話していました。



長年の町道除雪 福田さんをたたえる

2月10日、役場町長室で、長年にわたり町道の除雪作業を行っている福田義光さん(母畑)への善行表彰状贈呈式が行われました。

体調を崩した福田さんに代わりフミ子夫人が出席。西牧立博町長が表彰状を手渡し、フミ子夫人が「地域住民として当然のことをしただけ。これからも続けていきたい」と述べました。

福田さんは自宅そばの町道で雪が降ると、除雪作業を行っており、町民に善行表彰を贈るのは今回が初めてです。



母校にホイール寄付 競輪G1優勝の佐藤選手

3月4日、学法石川高校校長室(森涼校長)で、昨年11月に第19回全日本選抜競輪(G1)で優勝した佐藤慎太郎選手(埴町)が優勝を記念し、母校にイタリア製のディスクホイール4枚(100万円相当)を寄贈しました。

佐藤選手は同校の自転車競技部の出身で、3年ほど前に同部顧問の鎌田弘史先生と「G1に優勝した際にはホイールを贈る」と約束していました。佐藤選手は「現在の自分があるのも高校時代ががんばってきた結果。後輩たちもがんばってほしい」と話していました。



第22回石川スケート 大会に70人が出場

2月15日、母畑レークサイドセンター内にある石川スケートセンターで第22回石川スケート大会が開かれました。

一般の部やスピードの部に幼児から一般まで70人が出場。開会式では先ごろ町体育協会から表彰された石川スケートクラブの桑沢康さん(双里)と熊田重信さん(古館)に花束が贈られ、出場選手を代表し佐久間陽子さん(長久保)が選出宣誓。保護者なども声援に駆けつけ、子どもたちが寒さに負けず、一生懸命滑る姿に多くの声援が送られていました。



石尊山イルミネーションに 風力、太陽光発電設備を

3月10日、石尊山山頂で、風力・太陽光発電設備導入事業の点灯式が行われました。

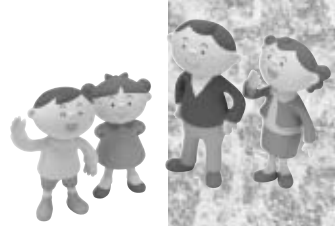
NPO法人うつくしまきららサポート・小林忠好理事長と西牧立博町長、吾妻幹廣教育長がスイッチを入れました。高さ12mの鉄塔に直径2.5mのブローパ羽根3枚をつけた風力発電と2枚のソーラーパネルで蓄電し、水晶型のイルミネーションに1.7アンペアの電力を供給するものです。新エネルギー・産業技術総合開発機構と町からの補助を得て建設しました。



ご ん に

みんなの広場

ち は



青春ど真中 Q&A



下泉
吉田万理枝さん
(19歳)

職業 町職員として石川町教育委員会に勤務しています。

Q 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか

A 職員として、また人間としての知識を蓄積するため、活字を読むようにしています。今は、新聞を3紙、また週刊誌や雑誌を読んでいます。

Q 将来の夢を聞かせてください。笑顔の絶えない、明るい家庭をもちたいです。

Q どんな職員を目指していますか

A 町民のみなさんに信頼される職員になりたいです。

Q そして、一人でも多くの方に住んでもらえる町にしたいです。

Q 最後に理想の男性のタイプは

A やさしくて、思いやりのある人。

今回は、吉田さんの紹介で

草野 秀策さんです。

ほのぼの 二人三脚 Q&A



住所 / 母畑字恵瀬郷

福田 昭松さん(74歳)
良子さん(73歳)

Q お子さんは何人ですか

A 子どもは3人授かり、孫が7人になりました。

Q 結婚されて50年、思い出を聞かせてください

A 私たちは昭和28年4月に結婚。傾斜地なので葉タバコ、養蚕中心に生計を立てました。乳牛や稲作も少しやっています。昭和50年以降は夫婦で勤めになりましたが、何をやっても大変な時代でしたが、今はゆっくり過ごしています。

Q お二人の楽しみは何ですか

A 昭松さん 息子たちと行く海釣りや旅行です。

Q 良子さん 公民館でのカラオケや花づくりです。

Q 石川町の一番好きなところを教えてください

A 桜並木、石川町で一番良い季節です。

Q 町政に望むことは何ですか

A 恵瀬郷地区の道路の整備です。

私の好きな石川・変えたい石川

聞い て み ま し た 町 の 声

新屋数字新覚

青柳 房夫さん

綺麗な星空の石川町を孫子に伝えたい



スターライトフェスティバルのようす

今、どんなことをしていますか
私たちが「石川星空の会」では天文を通して子どもたちに素晴らしい自然 星空に目を向けるような取り組みを行っています。その一つは、各地区公民館、学校、子ども会等に会員の望遠鏡を持参して、星空の美しさを自分の目で見てもらう「観望会」を開いています。そのほかにも、手づくり望遠教室」など、子どもたちが持つ科学へ

の興味を伸張するように努めています。もう一つは、毎年10月に母畑レクサイドセンターで、日本中の天文愛好者が集まる「石川町スターライトフェスティバル」を開催しています。今年で13回目になり北関東を中心に多数の天文愛好者が来町し、石川町の美しい星空を堪能してもらっています。また、町民には親子星空教室を開いて著名な先生方によるオープンプラネ

タリウム(星空案内)を実施し美しい星空を満喫してもらっています。今年は、10月1日・2日に予定していますので、是非ご来場いただき自分の目で美しい月や星空を楽しんでください。
どんなところが好きですか
都会の子どもたちにとって本当に美しい星空を見ることはできませんが、石川町

にはまだまだ美しい星空が残っています。これは私たち天文愛好者にとって垂涎の的のような環境です。この環境を大切にしたいものです。
どんな将来を望みますか
石川町の素晴らしい環境、星空を「孫子の代」まで伝えていきたいものです。また、財政が逼迫している中、すぐには実現できないと思いますが、石川町の天文、科学の教育の中心になるような施設ができ、自然に目を向ける子どもたちがたくさん生まれるような町にしてほしいと思います。



長野県諏訪郡富士見町

矢ノ目田



橋本 直子さん

あなたの故郷はどんな所ですか

町のどの位置からも遠く富士山をはじめ、南北アルプス、秩父連峰を見渡せる人口約1万5百人の長野県諏訪郡富士見町です。

シラカバ、リンドウ、スズランに囲まれ、古くから政界・文化人の憩いの地として知られています。また、近年は「太陽と緑」の健全な休養地として、ペンション、ゴルフ場、スキー場には、観光客で賑わっています。

実家は農家で、生花の出荷をしていたので、学校が終わると仕事を手伝っていました。積雪量も多く、寒いところです。

いつ、石川町に来ましたか
昭和42年で20歳のときに来ました。

石川町の印象は

知らない土地、言葉がわかりづらいなかの生活は大変でしたが、仕事を通して交友関係も広がり、温かい地域のみなさんに支えられながら今まで来ました。

町政に望むことは何ですか

全国に誇れる桜をもっとPRすることや若者が定着できる、元気になるまちづくりを切に望みます。

「私のふるさと」は、町外から石川町に来られた方々を紹介していきます。6地区を巡回し、みなさんの生まれ育ったふるさとの思い出、石川町の印象などをお聞きしています。登場したい方は、総務課広報聴係までご連絡ください。





渡辺一夫初代町長（昭和30.4～34.4）

と自治体としての主体性を失い、再建計画による人件費削減、事業の整理・縮小、税滞納整理等を行い、黒字財政への転換を図ることになります。企業でいえば管財人

度は3、898千円でした。1日、31・32年が再建期間です。当時の人口は24、823人、当時の財政規模と物価は低く、29年度の赤字は4、848千円、30年度は3、898千円でした。

ましよう。次回赤字解消の対策を見てみましょう。

町史

編集室だより

80



石川町が1町5カ村の合併により誕生したのは昭和30年3月31日です。その後同34年に赤字財政のため国から再建団体に指定され、同37年再建に成功しました。このことは、これまで知られていなかったのですが、最近それ以前にも再建団体指定があったことが分かりました。

一回あった町の財政再建団体指定 I

財政再建団体とは

現在、町の財政難が話題になっていて、このままでは再建団体指定になる恐れがある、と心配する人もいるようです。

地方財政再建促進特別措置法に定められた財政再建団体とは、赤字財政のため国の指導の下に入った市町村のことです。指定される

第一回指定

去る2月9日に町議会議員会主催の研修会がありました。その席上、講師の荒木田岳福大行政社会学部助教授が、石川町は全国でもまれな一回もの再建団体指定を受けたことを明らかにしました。

以下は、荒木田助教授が提供された資料（福島県地方課編『市町村財政再建の記録』）によります。

第一回目の指定は昭和31年6月1日、31・32年が再建期間です。当時の人口は24、823人、当時の財政規模と物価は低く、29年度の赤字は4、848千円、30年度は3、898千円でした。

ここで注目されることは、合併年度に赤字財政であり、おそらく1町5カ村がそれぞれ赤字体質を持ち寄ったとみられることです。

赤字の原因

赤字の原因は次のように記されています。

「合併後、新町としての一体性を確立するため小中学校の増改築、公会堂建設及び公営住宅等の建築を行いつつも健全財政を維持していたものであるが、上水道の建設途上において災害に遭い、その復旧のため赤字の累増を招くことになったものである。」

「子どもたちの読書活動を推進するために」

石川町教育委員会

最近「読書離れ」「子どもが本を読まなくなった」とよく言われています。

子どもたちが本を読まなくなった理由の一つとして、小さい頃からテレビ中心の生活を送り、想像力が育っていない子どもたちは、活字から物語や情景を思い浮かべることができなくなっていることが挙げられます。

また、小学生から中学生そして、高校生になるにつれて本を読まなくなっていることも調査からわかってきています。これは、小さい頃から絵本をあまり読んでもらえなかったことや、自分でも読まなかった結果、本当に大切な想像力や考える力など本を読むのに必要な力が育たず、本を楽しむことができなくなってしまっているのではないかと考えられます。



中谷地区公民館「親と子の読書会」

このような状況から子どもたちにとって小さい頃から「本を読んでもらうこと」、本を読む機会を確保することは、豊かな情操を育み、知識を身につけ、生活に潤いとゆとりをもたらすことに不可欠であると考えます。

お知らせ

中央公民館図書室・土曜日開放

毎週土曜日 午前8時30分～午後3時まで開放

石川町文化協会による読み聞かせ、紙芝居

（午前10時～午後3時までの間）

「子ども読書週間」における読書活動推進事業（各学校）子ども読書週間

（4月23日～5月12日）

（10月27日～11月9日）

HAPPY Smile

ハッピー
スマイル



「ハッピースマイル」では、1歳から3歳までのお子さんの写真を募集しています。

応募方法は、お子さんの写真、名前、誕生日、電話番号を明記して、封書で役場総務課広報広聴係までお送りください。後日担当が撮影にお伺いします。応募多数の場合は、掲載できない場合もありますのでご了承ください。



緑川

遥香ちゃん
はるか

双里字谷津
平成12年9月15日生まれ
好孝さん・かおりさんの長女

「パパとママの宝物です。人の気持ちの分かる優しい子に育ってね！」



大平

朋輝ちゃん
ともき

沢井字大日原
平成15年1月15日生まれ
敏雄さん・恵子さんの長男

「朋輝の笑顔でみんなも笑顔！いっぱい、いっぱい遊ぼうね」



みんなで
エコライフ

55

徒歩、自転車の
利用を！

家庭・オフィスでできる
省エネ18の提案

短距離の移動に際しては、なるべく徒歩や自転車を利用しましょう。



暮らしの豆知識

油断できない
性感染症

三大性感染症

代表的な性感染症にはクラミジア、淋病、性器ヘルペスなどがあります。

最も多いクラミジアは男女とも症状がないことが大半です。セックス経験のある女性は、婦人科受診の機会にぜひクラミジアの検査を受けてください。放っておくと、子宮頸管炎、子宮内膜炎、卵管炎などを起こすこともあり、不妊症や子宮外妊娠の原因になります。淋病は男性に症状が出やすく、感染後3〜7日の潜伏期を経て、尿道のかゆみ、熱、尿道口からの分泌物、痛みを感じます。気づいたら泌尿器科の受診を受け、陽性なら相手の女性にも受診してもらいましょう。

性器ヘルペスは一度感染すると再発する可能性の高い性病です。初感染では、感染後約1週間で、男性なら包皮、陰嚢や亀頭などに、女性は外陰部に小さな水泡

が生じ、これが破れて浅い潰瘍となり、そして激しい痛みや、発熱、頭痛、疲労感を伴います。症状の治療には、抗ウイルス薬が有効ですが、ウイルスはその後も神経に潜伏し、再発を繰り返します。予防は最大の防壁

性感染症に感染している女性が妊娠すると、母子感染も起こり、子どもの一生を左右するような思い肺炎や眼疾患、脳障害などを起こすこともあります。膣性交、オーラルセックスを問わず粘膜の存在するところにはすべて性感染症の起こる可能性があります。

軽率な性交渉を慎み、薬物に手を出さず、性交時にはコンドームを使用することが肝心です。



食改だより



「食生活指針」をご存知ですか？(その6)

野菜・果実、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み合わせて！

たっぷりの野菜と毎日の果物・豆類でガンや生活習慣病を予防！

カリウム・食物繊維・抗酸化ビタミン(ポリフェノールなど)が多く含まれており、「活性酸素」の発生を抑えたり、高血圧を改善したり、腸の調子を整えたりします。毎日たくさん食べると、発ガンを抑制し、生活習慣病予防に役立ちます。

若い世代こそ、新鮮な野菜や果物をたくさん食べましょう！

野菜の料理と言えば「生野菜のサラダ」をイメージするのが10～30代で多いようです。生で食べるより、茹でたり煮たりすると自然とたくさん食べることができまうので、食べ方を工夫しましょう。

強い骨や歯を作るカルシウムパワー！

カルシウムは骨や歯の主成分で牛乳・乳製品、小魚、豆類に多く含まれています。骨は常に生まれ変わり、約3年で体全体が新しい骨になります。毎日の積み重ねが密度の高い、丈夫な骨と歯を作りますので、カルシウムの多い食品をとる心がけをしましょう。

元気になるいい話



「みんなで地域づくり」

介護保険がスタートして4年が経ちました。それに伴い地域のミニディサービスを開始して沢田地区は4年目、野木沢地区は2年目、今年、中谷が試行的に開催しています。地域での開催ということで、区長さんや副区長さん、民生委員さん、保健衛生協力員さんたちの他に、心強いボランティアさんのご協力があります。この運営には区の補助もあり、日中一人きりの高齢者の方やなかなか外出する機会のない高齢者のみなさんにとって楽しみの場になればと思っています。また、元気でいられるためのお手伝い

をみんなで行っていき、そのことで少しずつ地域がつながっていったり、若い人たちが自分のこととして考えていく場になったらいいなと思っています。

「毎月の参加を心待ちにしている」「みんなに会って話をするのが何よりの楽しみになっている」「病気で調子が悪く体も気持ちも晴れずにいたが、心身ともに癒されている」などボランティアさんに対する感謝の言葉がたくさん聞かれました。他の地区でも徐々に地域にあったミニディサービスができていければと思います。

国保だより

届け出はお忘れなく

職場の健康保険などでは、加入・脱退などの届け出は雇用者が行いますが、国民健康保険の場合には、各自が責任をもって行わなければなりません。

国保の届け出は、各世帯ごとに世帯主が行います。

こんなときは届け出を「届け出は14日以内に」

加入の届け出が遅れると

加入の資格が発生した時点にさかのぼって保険税を納付しなければなりません。また、保険証がないため、医療費は全額自己負担となります。

脱退の届け出が遅れると

国保の資格がなくなったあとに国保で診療を受けた場合は、国保で負担した分の医療費を返してもらうこととなります。また、国保と被用者保険の両方に保険税(料)を納めてしまうことがあります。

こんなとき

持参するもの

国保に加入するとき	他市区町村から転入したとき	印かん、転出証明書
	他の健康保険などを脱退したとき	印かん、健保の離脱証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子保健手帳
	外国人が加入するとき	印かん、保険証、母子健康手帳
国保を脱退するとき	他市区町村へ転出したとき	印かん、保険証
	他の健康保険などに加入したとき	印かん、国保と健保の保険証
	生活保護を受けはじめたとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
	外国人が脱退するとき	保険証、外国人登録証明書
その他	退職者医療制度に該当したとき	印かん、年金証書、保険証
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん、保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印かん、保険証
	保険証をなくしたり、よごれて使えなくなったとき	印かん、保険証、身分を証明するもの
	修学のため、子どもが他の市区町村に住むとき	印かん、保険証、在学証明書
長期旅行などで別個の保険証が必要なとき	印かん、保険証	

MEMORY メモリー コーナー CORNER

(平成16年2月1日～2月29日まで届出分 敬称略)



こんにちは 赤ちゃん

氏名	保護者	住所
黒田 辰吉 (たつよし)	(泰吉・弘美)	屋敷入
前田 萌花 (もか)	(光一・智子)	長久保
矢内 葵 (あおい)	(寛美・美保)	立ヶ岡
溝井 大樹 (だいじゅ)	(陽介・ユキ)	境ノ内
野崎 陸音 (りくおん)	(大地・千春)	立ヶ岡
矢吹 虎斗 (とらと)	(貴之・由香利)	中野
添田 玲美 (れいみ)	(孝幸・春代)	北山
飯島 貴羅 (きら)	(光昭・律子)	形見
添田 ゆき	(春二・みさ子)	北山形
吉田 結人 (ゆいと)	(知克・順子)	沢井
鈴木 菜美 (なみ)	(道弥・光子)	長久保



カップル誕生

新郎 新婦 (出身地)

鈴木 晃(新町)・鈴木 千恵子(平田村)



おくやみ

氏名	住所
迎 瑠唯我	塩沢
西 牧 サヨ子	新町
荒川 ナツ	当町
太 樂 正一	沢井
小林 定明	沢井
須藤 武好	板橋
羽賀 博之	長久保
佐川 健一	赤羽
小池 チカ	南山形
小豆畑 芳邦	白石

4月 April

16	心配ごと相談(10:00～)	老人福祉センター
17	春季選抜ソフトボール県南大会(9:00～)	町民グラウンド
	消防春季検閲式(8:50～)	町民グラウンド
18	発明の日	
19		
20	郵政記念日	
	すくすく教室(9:30～)	保健センター
21		
22	3歳児健診(13:30～)	保健センター
23	子ども読書の日	
	みどりの週間(～29日)	
24		
25	協会長旗Aリーグソフトボール大会(8:30～)	町民グラウンド
	高松宮杯1・2部野球大会(9:00～)	町民グラウンド
26		
27	心配ごと相談(10:00～)	老人福祉センター
	交通事故巡回相談(10:00～)	役場宿直室
28	乳幼児予防接種・日本脳炎(12:30～)	保健センター
	1歳児健診(9:30～)	保健センター
29	みどりの日	
	石川地方少年ソフトボール大会(9:00～)	町民グラウンド
30		

5月 May

1	緑の募金(～5/31)	
	消費者月間	
	水防月間	
	不正大麻・けし撲滅運動(～6/30)	
	憲法週間(～7日)	
2	中体連ヤマザキ杯(8:00～)	町民グラウンド
3	郵便記念日	
4		
5	こどもの日	
	児童福祉週間(～11日)	
	野木沢スポ少20周年記念大会(9:00～)	町民グラウンド
6	3～4ヵ月健診(13:30～)	保健センター
	すくすく教室(9:30～)	保健センター
7	心配ごと相談(10:00～)	老人福祉センター
	ひまわり教室(9:30～)	保健センター
	2歳児教室(9:30～)	保健センター
8		
9	町長杯Aリーグソフトボール大会(8:30～)	町民グラウンド
	高松宮杯1・2部野球大会(9:00～)	町民グラウンド
10		
11	看護週間(～17日)	
	春の全国交通安全運動(～20日)	
12	看護の日	
	県政相談会(10:00～)	中央公民館
13		
14	情報通信月間(～6/15日)	
15		

今月の納期

4月30日までに納めましょう

軽自動車税(全期分)

小さな美術館

第205回
外楨保育所

施設の紹介

周りは自然に 囲まれ、大好きな散歩へ出かけたり、広い庭でのびのびと走りまわったり、ドッジボールをして楽しんでいます。11人と少ないのですが、年長児はまだ慣れない小さいお友だちの面倒を見ながら、家庭的な温かい雰囲気のなか生活しています。



絵本・からのパン屋さんから



ゆうだい
泉 悠大さん(5歳)

いつも元気いっぱい、戦いごっこ砂遊びが大好きな悠大くん。消防自動車、救急車が飛んでくる様子を描きました。



ゆうか
前田 優花さん(5歳)

ままごと、砂遊び、縄跳びが大好きな優花さん。パンを作る粉をねっているところを描きました。

編集後記

3月・4月は巣立ち、旅たちの時期であり、芽吹きの時でもあります。沢田中学校卒業式の取材に行き、大規模校にはない、アットホームな雰囲気や、素直に喜びや淋しさを表現できる子どもたちに感動しました。大人になると雑感を覚え、かっこ悪い、恥ずかしいとか言って、素直に自分を表現できなくなります。いつも、この時期に各学校、保育所等の卒業式、入学式に行くと、心を洗い流されたような気持ちにさせてくれます。

(迎 茂城)

町民憲章

1. 自然と文化を愛し
豊かな町をつくりましょう
1. 親切と勤労をむねとし
住みよい町をつくりましょう
1. 歴史と未来をみつめ
誇りある町をつくりましょう

ふるさとの花だより



ギンリョウソウ(イチャクソウ科)

5月～8月にかけて、日本全土の薄暗い林の中に生える葉緑素のない腐生の多年草。高さ8～20cmまで伸び、奇異な姿をしているため、めずらしい植物と思われがちですが、低山から深山まで普通に見られます。

表紙の 登場人物

野木沢幼稚園に通う、二瓶恵理子さん(中央)と祖父の達雄さん(左)、祖母の喜代子さん(右)です。



今月の納期

2月1日現在住民基本台帳

19,193人(- 18)

男 9,383人(- 8)

女 9,810人(- 10)

世帯数 5,576戸(- 8)

()内前月比